

2025 年度
青山学院大学大学院
会計プロフェッション研究科
会計プロフェッション専攻

修士入学試験要項
(本研究科修了（見込）者対象)

(2025 年 4 月入学)



青山学院大学 学務部専門職大学院教務課
会計プロフェッション研究科入学願書受付係

青山学院教育方針

青山学院の教育は
キリスト教信仰にもとづく教育をめざし、
神の前に真実に生き
真理を謙虚に追求し
愛と奉仕の精神をもって
すべての人と社会とに対する責任を
進んで果たす人間の形成を目的とする。

青山学院大学の理念

青山学院大学は、「青山学院教育方針」に立脚した、
神と人ともに仕え社会に貢献する
「地の塩、世の光」としての教育研究共同体である。
本学は、地球規模の視野にもとづく正しい認識をもって
自ら問題を発見し解決する知恵と力をもつ人材を育成する。
それは、人類への奉仕をめざす自由で幅広い学問研究を
通してなされる。
本学のすべての教員、職員、学生は、
相互の人格を尊重し、建学以来の伝統を重んじつつ、
おのおのの立場において、
時代の要請に応えうる大学の創出に努める。

会計プロフェッション専攻 教育研究上の目的

会計プロフェッション研究科では、キリスト教理念に基づく教育の実現を理念に掲げ、高度な職業倫理性と専門的能力、国際人としての資質を十分に備えた会計プロフェッションを養成する。

アドミッションポリシー(入学者受入れの方針)

会計プロフェッション研究科の教育理念を具現化する学生は、以下のとおりである。

【知識・技能】

- ・全学生共通:会計に関する基礎的素養(日本商工会議所簿記検定2級程度の学力)を有している。
- ・2年制:大学卒業程度の簿記・会計に関する基礎的な勉学経験を有している。
- ・2年制(外国人留学生):大学院での講義・演習の受講に支障のない日本語の能力を有している。
- ・1年制・1年半制:大学・大学院での学習や実務経験を通じて、簿記・会計に関する基礎的な知識を有している。

【思考力・判断力・表現力】

- ・全学生共通:経済・企業社会等の情勢を常に把握し、それに基づき経済活動や企業行動のあり方について思考している。
- ・2年制:会計の理論のみでなく、実務についても関心をもっており、理論と実務の融合について思考している。
- ・1年制・1年半制:会計の理論について強い関心をもっており、理論と実務の融合について思考している。

【態度】

- ・全学生共通:・会計プロフェSSIONナルの職業倫理や各種の会計マインドを真摯に学ぼうとする姿勢を有している。
・広い会計専門職領域から学ぼうとする特定の目標が明確である。
- ・2年制:修了後の進路について、一定の具体的な方向性が明確である。

カリキュラムポリシー(教育課程編成・実施の方針)

本研究科では、「倫理教育の徹底」と「国際人の養成」を2本の柱とした「健全な会計マインドを備えたプロフェッション」の育成を目的として、下記に示す教育課程を編成する。

- ・国際会計士連盟(IFAC)の職業会計士国際基準に合致するとともに、公認会計士試験制度(短答式一部免除)に合致した教育課程
- ・高度な職業倫理観の涵養を目的とした、職業倫理、企業倫理及びコーポレートガバナンスに関する教育
- ・国際的感覚を備えた専門職業人の育成を目的とした、国際会計基準及び英語に関する教育
- ・会計プロフェッションとして求められる思考力・判断力・表現力の涵養を目的とした、少人数制の演習、論文作成指導及びディベートを重視した教育
- ・健全かつ実践的な会計マインドの涵養を目的とした、実務家教員による教育と、監査法人、公認会計士事務所及び税理士事務所でのエクスターンシップによる教育

○会計監査プログラム

- ・財務会計、管理会計及び監査論に関する専門知識を修得し、適用能力を高めるための教育課程
- ・実務における諸課題に対する問題発見力と解決力を高める、実践的な事例研究(ケーススタディ)による教育

○税務マネジメントプログラム

- ・税務専門家に必要な租税法規に関する専門的知識を修得し、適用能力を高めるための、各税目ごとの教育課程
- ・税務専門家に必要な財務マネジメントに関する専門知識を修得し、適用能力を高めるための教育課程
- ・税務専門家としての土台を形成するための、租税法規の基礎概念や申告・納税等に関する手続実務に関する基礎的な教育

ディプロマポリシー(修了認定・学位授与の方針)

○会計監査プログラム

【目指すべき人材像】

- ・会計監査に関する専門的能力、高度な職業倫理性及び国際人としての資質を十分に備えた会計プロフェッション

【知識・技能】

- ・財務会計、管理会計、監査及び企業法に関する専門基礎理論を修得している。
- ・国際的な会計や監査といった、会計プロフェッションの実務に係わる国際的なルールや考え方に対する一定の理解力をもっている。

【思考力・判断力・表現力】

- ・会計監査の実務に必要な専門領域について論理的な思考力が備わっている。
- ・監査の理論的考え方と実務的な状況に対応して一定の判断ができる。
- ・財務会計、管理会計、監査及び企業法に関する専門基礎理論に基づく高度なコミュニケーションを行う能力が備わっている。

【意欲・関心・態度】

- ・会計プロフェッションとしての職業倫理と会計マインドが身に付いている。

○税務マネジメントプログラム

【目指すべき人材像】

- ・税務マネジメントに関する専門的能力、高度な職業倫理性及び国際人としての資質を十分に備えた会計プロフェッション

【知識・技能】

- ・租税法規、財務マネジメント及び企業法に関する専門基礎理論を修得している。
- ・国際的な会計や監査といった、会計プロフェッションの実務に係わる国際的なルールや考え方に対する一定の理解力をもっている。

【思考力・判断力・表現力】

- ・税務マネジメントの実務に必要な専門領域について論理的な思考力が備わっている。
- ・監査の理論的考え方と実務的な状況に対応して一定の判断ができる。
- ・租税法規、財務マネジメント及び企業法に関する専門基礎理論に基づく高度なコミュニケーションを行う能力が備わっている。

【意欲・関心・態度】

- ・会計プロフェッションとしての職業倫理と会計マインドが身に付いている。

入学後の取扱いについて

所属プログラム (カリキュラム区別)	授与学位
会計監査プログラム	会計監査修士（専門職）
税務マネジメントプログラム	税務マネジメント修士（専門職）

「会計学」（監査、原価計算を含む）に関する修士論文執筆希望者：会計監査プログラム

「税法」に関する修士論文執筆希望者：税務マネジメントプログラム

目 次

1. 目的（趣旨）	1
2. 募集区分・履修区分・募集人数	1
3. 出願資格	1
4. 審査方法	1
5. 修士論文希望者審査について	2
6. 出願期間・試験日等	2
7. 試験会場	2
8. 出願手続	2
9. 出願書類	3
10. 入学検定料	4
11. 合否発表	6
12. 学費等	6
13. 授業料後払い制度について	7
14. 奨学金と教育ローンについて	7
15. 入学手続	9
16. 履修について	9
17. 修了要件について	9
18. 「入学辞退願」提出について	10
19. 一般的注意事項	10
20. 個人情報の取扱いについて	10

11. 合否発表

合否発表はすべて郵送にて行ないます。合格発表日に、志願票に記載された住所宛に発送します。正規合格者には「入学手続要項」を同封しますので、要項に沿って定められた期間内に入学手続を完了してください。

12. 学費等

2024年度入学者用を参考として記載します。

2025年度入学者の学費等については入学手続要項に記載します。

学費等納入額内訳（2024年度参考）

費 目		金額	備 考
学 費	入学金	290,000 円	入学時のみ *下記（ア）参照
	授業料	560,000 円	1 年次後期分 560,000 円 2 年次前期分 560,000 円 2 年次後期分 560,000 円
	在籍基本料	40,000 円	半期ごとに納入
	施設設備料	50,000 円	半期ごとに納入
	教育活動料	50,000 円	半期ごとに納入
	(小計)	990,000 円	
諸 会 費	後援会費	2,500 円	半期ごとに納入
	校友会費	30,000 円	入学時のみ *下記（イ）参照
	学会費	2,500 円	半期ごとに納入
	(小計)	35,000 円	
入学手続時納入金合計		1,025,000 円	
2 年間総額		3,140,000 円	標準修業年限総額（参考）

（消費税は課税されません）

（ア）入学金：本学学部卒業（見込）者及び本学大学院修了（見込）者は全額免除となります。

（イ）校友会費：本学学部及び大学院出身者は納入不要です。退学・除籍時には校友会本部事務局（校友センター）に申請し返還を受けることができます。

（ウ）今後、経済事情に応じ、学費等の改定が行なわれた場合には、在学生にも新学費等を適用することがあります。

13. 授業料後払い制度について

国による大学院修士段階における「授業料後払い制度」の利用を希望する方は、以下QRコードより申請要項を確認の上、必要な手続きをとってください。

※外国人留学生（在留資格が「留学」の方）は対象外です。

【申請要項QRコード】



【申請要項URL】

https://www.aoyama.ac.jp/wp-content/uploads/2024/03/af_shougakukin_Senatobarai.pdf

14. 奨学金と教育ローンについて

奨学金

【貸与】

日本学生支援機構奨学金があり、応募方法は入学後に学生ポータルにてお知らせしています。連帯保証人および保証人を必要とします（機関保証制度もあり）。返還は貸与終了の翌月から数えて7ヶ月目に開始されます。

〈貸与額〉

日本学生支援機構第一種奨学金（無利子）：月額5万円または8万8千円

日本学生支援機構第二種奨学金（有利子）：月額5万円、8万円、10万円、13万円、15万円

※日本学生支援機構第一種奨学金には「特に優れた業績による返還免除」制度があります。在学中に特に優れた業績を挙げたと日本学生支援機構が認定した場合に、貸与終了時に奨学金の全部または一部が免除される制度です。本研究科では年に1、2名程度がこの適用を受けています。

【給付】

青山学院大学経済支援給付奨学金及び青山学院万代基金給付奨学金：

入学後に募集され、経済支援を必要とする学生若干名に年間授業料相当額を限度として給付

※外国籍の方は、それぞれの奨学金ごとに申込資格に制限があります。申請時に確認してください。

青山学院大学・銀行提携「教育ローン」

本学には、学部生・院生を対象とした銀行提携「教育ローン」制度があります。この制度は、青山学院と銀行が特別に提携し、一般の教育ローンより有利な条件を設定したものです。青山学院大学で学ぶ意志がありながら、経済的理由により修学を断念することのないよう在学中の経済的な不安を解消し、勉学に専念できるよう配慮した経済支援制度です。

(1) 特徴

- ①一般の教育ローンより低金利で融資を受けることができます。
- ②在学期間中の元金返済措置の制度もあります。
(在学中は利息のみを支払い、修了後、元利を併せて返済することができます)

(2) 利用資格

本学に入学を許可された学生の保護者（または本人）で銀行の定めた資格を有することが必要です。

(3) 利用方法

- ①「教育ローン」の利用を希望する場合は下記のとおり必要書類を整えた上で、事前に提携銀行で融資可能かどうかの審査を受けてください（審査には2週間程度の期間が必要です）。

【必要書類】

- ・資金用途確認資料：受験票、入学手続き金確認資料（入学試験要項他）
※合格後に審査を受ける場合：学費納付書、学費受領証等（入学手続き要項他）
 - ・本人確認資料：印鑑証明書、住民票、運転免許証、健康保険証の写し等のいずれか一通
 - ・所得確認資料：所得証明書、源泉徴収票等のいずれか一通
- ②融資可能となれば合格後に本学発行の合格証明書を銀行に提示して融資実行となります。（合格証明書は専門職大学院教務課にて交付申込者に発行）
 - ③入学時手続き金等を自己資金で納入した後でも、一定期間内であれば融資を受けることができます。

(4) 注意事項

- ①契約はすべて銀行と融資を受ける者が行ない、融資は学費（授業料他）等の教育資金に限ります。
- ②銀行による、大学以外の機関の融資ですから返済を考えて慎重に判断してください。
- ③銀行によって、融資条件・金利等の契約内容に若干の差がありますので、契約する銀行に照会してください。

【取扱銀行】

- ・三井住友銀行 全国の支店
- ・三菱UFJ銀行 全国の支店

他の教育ローン

青山学院との提携以外にも下記記載の公共機関等による教育ローンもあります。

- ・日本政策金融公庫（国民生活事業）教育ローンコールセンター

TEL 0570-008656（月～金 9：00～21：00、土 9：00～17：00）

ホームページ <http://www.jfc.go.jp/n/finance/search/ippan.html>

※詳細については、上記各金融機関等にお問い合わせください。

15. 入学手続

合格者は下記期日までに入学手続を完了してください。すべて郵送により受け付けます。締切日までの消印があるものを有効とし、締切日を過ぎた消印のものは受理せず返送します。

2025年3月13日（木） 締切日消印有効 【3月14日（金）】

※入学手続に関する詳細は、合格者に送付する入学手続要項を参照してください。

※予備日に入試を実施した場合は、【 】内の期日となります（締切日消印有効）。

16. 履修について

「演習」は少人数教育を基本としますので、入学時に研究科にて担当教員の割り振りを行いません。

17. 修了要件について

「2年以上在学し、所定の履修方法に従い、50単位以上を修得しなければならないほか、平均成績基準が1.5以上でなければならない。また、修士論文の作成に必要な所定の論文指導科目を履修する者は、必要な学位論文の作成指導を受けたうえ、修士論文の審査及び最終試験に合格しなければならない。」

但し、所定の要件を満たすことで、修業年限を1年もしくは1年半に短縮可能です。

上記15、16の記載項目及びパンフレットやホームページなどに掲載している科目配置やカリキュラムについては、すべて現状を反映したものです。次年度以降、カリキュラム変更や科目の名称変更・追加・削除などが行なわれる可能性もありますので、予めご了承ください。

18. 「入学辞退願」提出について

入学手続完了後、やむを得ぬ事情により入学を辞退することになった場合、「入学辞退願」を以下のとおり提出し、受理されたものは、入学金を除く納付金を返還いたします。

(1) 「入学辞退願」用紙の請求先・提出先

青山学院大学 学務部専門職大学院教務課 会計プロフェッション研究科担当
〒150-8366 東京都渋谷区渋谷4-4-25 TEL：03-3409-8025（直通）

(2) 「入学辞退願」等の提出について

締切日： 2025年3月31日（月）16：00（郵送は書留扱いで締切日の消印有効）

提出物： ①入学辞退願（本学所定用紙） ②振込金受取書

19. 一般的注意事項

- ①修了（修士学位取得）見込で出願していた者で、2025年3月末日までに修了（修士学位取得）できなかった場合は、本入試制度における入学資格を満たせなかったこととなりますので、入学手続を完了していても本大学院に入学することはできません。
- ②本学学生は、他大学大学院及び本学の他研究科または他専攻、並びに他大学及び本学の学部と併せて在学することはできません。
- ③提出された書類の内容に偽造または著しい誇張があった場合は、合格・入学を取り消します。この場合、一旦納入された入学検定料、学費等及び出願・入学手続書類等は返還しません。
- ④改姓等により、証明書等に記載されている氏名と異なる場合は、そのつながりがわかるもの（戸籍抄本等）を適宜提出してください。
- ⑤在留資格「留学」の在留資格認定証明書の申請から取得までには約1.5～2ヵ月の期間を要します。2月入試入学手続者のうち、在留資格認定証明書の申請を行う場合、新学期開始までに査証取得が間に合わない可能性があることをご理解の上、ご出願ください。
- ⑥受験・入学手続などに関する問い合わせは、専門職大学院教務課へお願いします。ただし、可否に関する問い合わせには一切応じません。
- ⑦入学時期は2025年4月となります。

20. 個人情報の取扱いについて

- ①受験者の個人情報は、個人情報保護法ならびに同法の趣旨に則り定められた「学校法人青山学院個人情報の取扱いに関する要綱」に基づき、適正に取り扱います。
- ②受験者の個人情報は、入試業務ならびに当該業務に付随する連絡・通知等、本研究科の教育事業に必要な範囲でのみ使用いたします。利用目的達成後は個人データの漏洩・滅失・毀損の防止その他個人データの安全管理のために必要かつ適切な措置を講じます。ただし、個人が特定できないよう統計処理したデータは、文部科学省等に対し、その事業の適正な遂行に係る調査・研究のための資料として提供することがあります。

青山学院スクール・モットー

地の塩、世の光

The Salt of the Earth, The Light of the World

青山学院大学学務部専門職大学院教務課 会計プロフェッション研究科入学願書受付係

〒150-8366 東京都渋谷区渋谷 4-4-25 TEL:03-3409-8025(直通)

【受付時間】 月～金 9:00～17:00 / 土 9:00～13:00 (いずれも 11:30～12:30 を除く)